

【別記 2】

令和 年度上天草市大矢野総合スポーツ公園管理運営に関する年度協定書（案）

委託者上天草市教育委員会（以下「委託者」という。）と受託者

（以下「受託者」という。）とは、上天草市大矢野総合スポーツ公園管理運営に関する協定書（以下「包括協定書」という。）第 7 条の規定により、令和年度の上天草市大矢野総合スポーツ公園の管理及び運営に関する業務等について、次のとおり協定を締結する。

（指定管理料）

第 1 条 令和 年度の指定管理料は、 円（管理業務委託料（以下「管理業務料」という。） 円、学童スポーツ団体施設利用料（以下「施設利用料」という。） 円）とする。

2 指定管理料の支払い方法は、管理業務料については前金払いとし、施設利用料については、支払月の前 3 カ月の利用実績に応じて支払うこととする。

3 指定管理料の支払月及び支払金額は次のとおりとする。

- （1）令和 年 4 月 管理業務料 円
- （2）令和 年 7 月 管理業務料 円＋施設利用料（4 月～6 月分）
- （3）令和 年 10 月 管理業務料 円＋施設利用料（7 月～9 月分）
- （4）令和 年 1 月 管理業務料 円＋施設利用料（10 月～12 月分）
- （5）令和 年 4 月 施設利用料（1 月～3 月分）

（管理業務の内容）

第 2 条 受託者は、包括協定書第 10 条の規定による令和 年度事業計画書に基づき、管理業務を実施するものとする。

この年度協定の締結を証するため、この年度協定書 2 通を作成し、両者記名押印のうえ、各自その 1 通を所持するものとする。

令和 年 月 日

委託者 上天草市
代表者 上天草市長

受託者

代表者